

第五次 浜詰区まちづくり計画



令和6年3月

浜 詰 区

目 次

第1章	計画策定にあたって	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の期間	1
第2章	浜詰区を取り巻く状況	
1	第四次浜詰区まちづくり計画の検証	2
2	人口・小学校児童数・産業別就業者数・事業所数等	5
3	アンケート結果と考察	7
第3章	計画の基本方針等	
1	基本方針	2 1
2	取組目標	2 3
3	目標達成の年次計画	2 7
4	行政及び関係機関等との連携	2 8
5	計画の進行管理	2 8
資料編		
○	浜詰区まちづくり協議会要項	2 9
○	浜詰区まちづくり協議会委員名簿	3 0
○	浜詰区まちづくり計画策定の経過	3 1

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

浜詰区では、まちづくりのための長期総合計画として、昭和47年に第一次、昭和62年に第二次、平成8年に第三次、平成25年に第四次計画が策定されています。この第四次計画は平成26年度からの10年を期間としており、本年度で計画期間を終えることとなります。

よって、これからの浜詰区のまちづくりを進める指針となる計画を新たに策定するため、浜詰区にある各種団体等の代表者及び有識者の皆さんに委員になっていただき浜詰区まちづくり協議会を設置し、第四次計画の検証と区民アンケートを行うとともに、浜詰区の現状と課題を分析し、それらを基に今後の取り組みの目標を設定しました。

現在、少子高齢化による人口減少、グローバル化、ICT化及び温暖化等により産業形態や住環境など、浜詰区民の暮らしや地域を取り巻く社会状況が大きく変化してきています。

まちづくりの基本は、住みよい地域をつくることです。区民一人ひとりが自治意識を持ち、自分のこととしてまちづくりを行うことが良いまちに繋がると思います。出来ました計画をもとに、区民が一丸となり、行政の支援や関係機関の協力もいただきながら、今後のまちづくりに取り組みたいと考えていますので、区民の皆様のご協力をお願いいたします。

2 計画の期間

この計画の期間は、従来の計画に合わせ令和15年度までの10年間とします。

第2章 浜詰区を取り巻く状況

1 第四次浜詰区まちづくり計画の検証

(1) 活気あふれる地域づくり

- ・あいさつ運動の推進

子どもたちは学校の指導もありあいさつができていますが、大人はまだまだ弱い部分があり、今後もあいさつ運動の啓発が必要です。

- ・隣組寄り合いの活発化

隣組寄り合いに対し区から活動費の支援をしていますが、この支援を区民の中には知らない人もいることが認められます。従来、一定の活動ができてきていましたが、新型コロナウイルスの感染予防対策として会議等の自粛がされたため隣組の活動が弱まっており、コロナの状況も落ちついてきていますので、活発化に向け隣組に対する働きかけが必要です。

- ・女性がもっと表舞台に

女性の区政への参加が必要なことを区民が共有できていないこと、また女性団体の組織化ができていませんので、区の活性化のためには意図的な取り組みが必要です。そのためには、女性が参加しやすく、持続できる組織とすることが大事です。

- ・少子化対策

成婚のお祝い、誕生のお祝いをしているものの対策としての効果は出ていませんが、お祝いは引き続き行っていきます。また、人口減少対策としての移住・定住対策を合わせた取り組みが必要であり、その他にもできる対策がないか検討も必要です。

- ・ラジオ体操の取り組み

区民総出のラジオ体操は、検討ができていません。取り組みの必要性そのものの再検討が必要です。

- ・交通の確保

区内の公共交通機関であるバス交通の見直しができていません。利用者がいるのかどうか、便数や路線の見直しが可能なのかどうかの検討に合わせ、もっと利便性がある新たな交通手段ができないか検討が必要です。

- ・自治会活動の透明化

透明化の取り組みはできていないため、広報や各種手続きにICTを活用するなど具体的な取り組みの検討が必要です。

- ・区民センター改修

専門家に意見を求めた結果、躯体そのものは大丈夫とのことですが、損傷している部分も多くあるため、引き続き必要な改修を市の支援を受けながら行っていくことが必要です。

- ・中学校再配置による校舎跡利用

既に市の方で活用が示されています。

(2) 高齢者が元気な地域づくり

- ・憩いの場づくり

松寿会の組織率の低下が課題となっており、改めて会員確保のための対策の検討が必要です。

- ・地域包括ケアへのアプローチ

高齢者世帯、独居世帯が増加していることから、見守りや必要な介護サービスを受けることが出来る取り組みを強化していくことが必要です。

(3) 安心安全な地域づくり

- ・地域防災計画の周知

区の防災計画が策定できていないため、早急な取り組みが必要です。

- ・急傾斜地等の危険対策

急傾斜地等の危険地域について、行政と協議を進めていますが、解決には至っておらず、引き続き取り組みが必要です。

- ・自主防災の組織化

自主防災会の規約を制定しましたので、具体的な取り組みが必要です。

- ・避難行動要支援者への対応

民生委員と協議をしながら避難行動要支援者の把握に努めていますが、見直し等が不十分なため、支援を行う側の対応の協議が必要です。

- ・橘診療所の存続

区民にとって重要な医療施設であり、引き続き支援を行います。

- ・村の給油所への対応

残念ながら廃止となりました。区としての取り組みは困難と考えます。

(4) 魅力ある地域づくり

- ・砂浜の清掃

区、観光協会を中心として取り組みを進めていますが、区民全体としての意識高揚に務める必要があります。

- ・水洗化率の向上

区では受益者分担金の助成を行っており、加入率向上のため引き続き助成を行っていきます。

- ・道路整備

木津バイパスが開通し国道の整備が進んできましたが、府・市道の改良が必要なところも多く、引き続き行政へ要望活動を行います。

- ・海岸護岸堤の市道側溝改良

改良が進んでいないため、引き続き行政へ要望活動を行うことが必要です。

- ・無電柱化の推進

無電柱化が一部実施されましたが、観光地である当地景観向上のためにも引き続き行政へ要望活動を行います。その他にも、施設等の整備は地域の景観に視点を置いた取り組みが必要です。

- ・花、樹木の植栽

取り組みが進んでいないため、改めて検討が必要です。

- ・文化・スポーツ、人権啓発の推進

浜詰区は他地域に比べて文化・スポーツ、人権啓発等の活動が弱いため、公民館等の各種団体の支援や育成に努める必要があります。

(5) 産業が元気な地域づくり

- ・企業誘致、働く場づくり

区の活動だけでは困難であり、行政への働きかけを通しての取組となります。

- ・6次産業、特産品加工

区の活動だけでは困難であり、行政への働きかけを通しての取組となります。

- ・観光振興

観光は地域の重要な産業になっており、観光協会と協議を行い、行政の支援も受けながら取り組みを進めていきます。また、夏の海水浴場の開設は区行政にとって大きな負担となっており、運営方法等の見直しが必要と考えています。

- ・地域産業座談会の提言

検討ができていないため、改めて開催の必要性も含め検討が必要です。

2 人口・小学校児童数・産業別就業者数・事業所数等

(1) 浜詰区人口

年齢区分	平成 23 年度末				令和 3 年度末			
	総 数	割合(%)	男	女	総 数	割合(%)	男	女
10 歳未満	95	7.4	49	46	70	6.3	38	32
10 歳代	167	13.0	87	80	92	8.2	49	43
20 歳代	78	6.1	42	36	101	9.0	51	50
30 歳代	114	8.9	57	57	75	6.7	39	36
40 歳代	186	14.4	99	87	111	9.9	56	55
50 歳代	161	12.5	82	79	184	16.5	98	86
60 歳代	195	15.1	90	105	158	14.1	83	75
70 歳代	184	14.3	87	97	167	15.0	72	95
80 歳代	80	6.2	25	55	129	11.5	51	78
90 歳代	27	2.1	6	21	28	2.5	5	23
100 歳以上	1	0.1	0	1	2	0.2	1	1
計	1288	100	624	664	1117	100	543	574

資料 浜詰区移住促進計画

(2) 小学校児童数

年度	児童数	年度	児童数
平成 2 5 年度	128	令和元年度	94
平成 2 6 年度	105	令和 2 年度	93
平成 2 7 年度	124	令和 3 年度	90
平成 2 8 年度	98	令和 4 年度	92
平成 2 9 年度	97	令和 5 年度	83
平成 3 0 年度	100		

資料提供 橘小学校

(3) 産業別就業者数

国勢調査

年	総数	農林業	漁業	建設業	製造業	情報通 信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業	金融業 保険業
H 2 7	693	35	8	25	178	2	18	83	2
R 2	612	30	6	18	137	4	17	76	4

年	学術研 究業	宿泊業 飲食業	生活関 連サー ビス業	教育学 習支援 業	その他 サービ ス業	医療 福祉	公務	その他
H 2 7	6	181	23	9	33	56	12	22
R 2	4	170	21	12	18	59	13	23

資料提供 網野市民局

(4) 事業所数等

① 織物業

市の織物実態調査では区ごとの事業所の数値がなく、網野町全体では、平成28年は512事業所、令和3年は393事業所と大幅な減少となっています。区で地域内の現在の状況を推定すると、約35～40事業所と見込んでいます。

② 観光業

ア 旅館・民宿数

夕日ヶ浦観光協会に加入している旅館等は、31事業所となっています。

イ 観光入込客数

市の資料では、区ごとの入込客の数値がなく、市全体では平成28年は200万人を超えていましたが、令和3年は約130万人と大幅な減になっていますが、令和4年は175万人と回復してきています。この減少の理由は、コロナの影響によるものと考えられます。

3 アンケート結果と考察

(1) 調査の概要

- ・ 調査期間：令和5年4月1日（土）～令和5年5月6日（土）
- ・ 調査方法：調査票による本人（本人が記入できない場合は家族）記入方式
- ・ 対象年齢：令和5年4月1日現在15歳以上の区民
- ・ 配布方法：隣組長による配布、回収

(2) 調査対象者と回収結果

- ・ 調査対象者数 約800人

世帯内の区民の数が正確に把握できないため、把握ができていない隣組の配布数をもとにした推定値とします

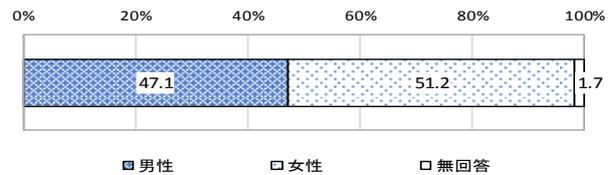
- ・ 有効回答数 643 回収率 約8割

(3) アンケート結果の分析

あなたのことについて教えてください。

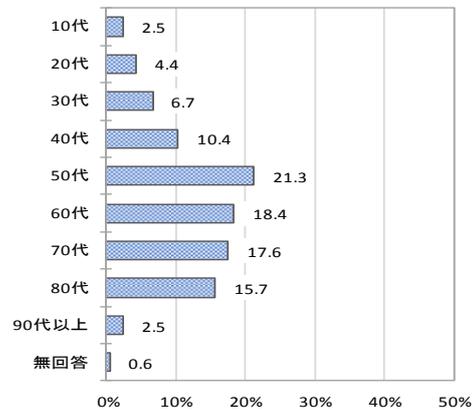
Q1 性別

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性	303	47.1
2	女性	329	51.2
	無回答	11	1.7
	回答者数	643	100



Q2 年代（令和5年4月1日の満年齢）

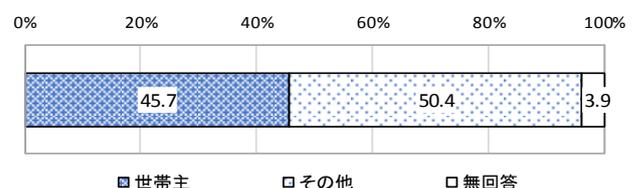
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	10代	16	2.5
2	20代	28	4.4
3	30代	43	6.7
4	40代	67	10.4
5	50代	137	21.3
6	60代	118	18.4
7	70代	113	17.6
8	80代	101	15.7
9	90代以上	16	2.5
	無回答	4	0.6
	回答者数	643	100



年代は、10代は15歳以上を対象としたため少ないですが、それを踏まえても40代以下が少なく、50代以上が多いことから、浜詰区も少子高齢化が進んでいると判断できます。

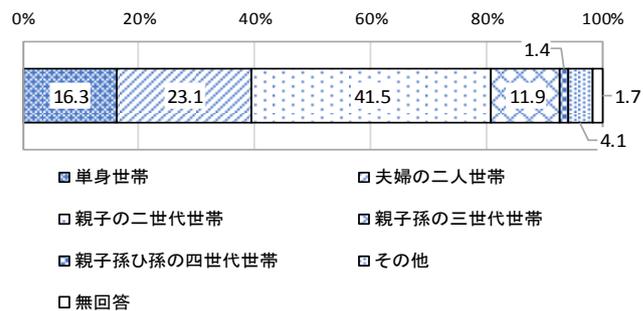
Q3 回答者は世帯主か

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	世帯主	294	45.7
2	その他	324	50.4
	無回答	25	3.9
	回答者数	643	100



Q4 家族構成

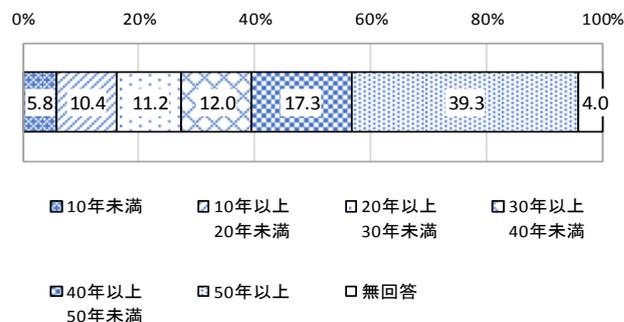
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	単身世帯	48	16.3
2	夫婦の二世帯	68	23.1
3	親子の二世帯世帯	122	41.5
4	親子孫の三世帯世帯	35	11.9
5	親子孫ひ孫の四世代世帯	4	1.4
6	その他	12	4.1
	無回答	5	1.7
	回答者数	294	100



329世帯数（令和5年4月現在）のうち、294世帯から回答をいただいておりますが、親子二世帯世帯が最も多く、クロス集計では、48単身世帯のうち60代以上の世帯が34世帯となっています。

Q5 浜詰に住んでいる期間

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	10年未満	37	5.8
2	10年以上20年未満	67	10.4
3	20年以上30年未満	72	11.2
4	30年以上40年未満	77	12.0
5	40年以上50年未満	111	17.3
6	50年以上	253	39.3
	無回答	26	4.0
	回答者数	643	100

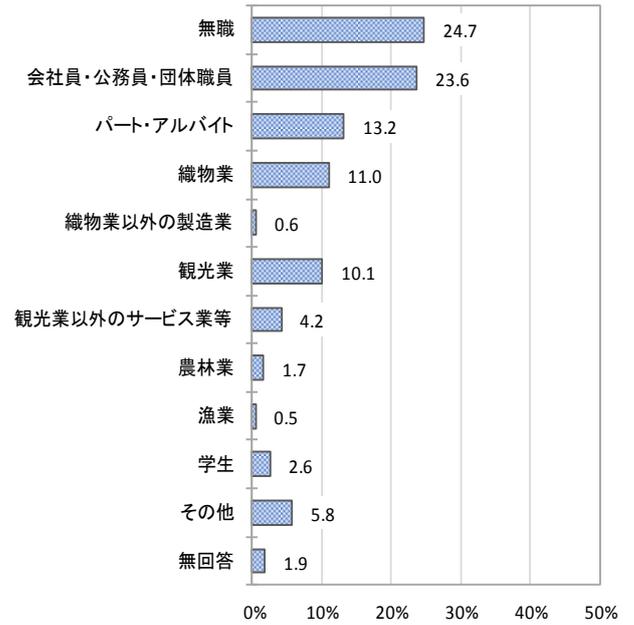


浜詰に住んでいる期間が長い人が多いのは50年以上であり、高齢者が多いことによるものと思われます。

クロス集計では50代以上の約半数が50年以上となっています。また、女性の40代では10年以上20年未満、50代では20年以上が多くなっており、結婚して浜詰に住むことになった人が多いと思われます。

Q6 職業

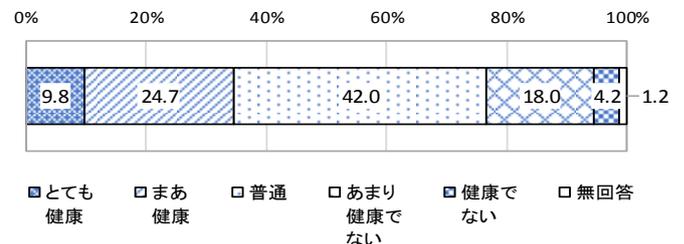
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	無職	159	24.7
2	会社員・公務員・団体職員	152	23.6
3	パート・アルバイト	85	13.2
4	織物業	71	11.0
5	織物業以外の製造業	4	0.6
6	観光業	65	10.1
7	観光業以外のサービス業等	27	4.2
8	農林業	11	1.7
9	漁業	3	0.5
10	学生	17	2.6
11	その他	37	5.8
	無回答	12	1.9
	回答者数	643	100



クロス集計では、無職のうち60代以上の人が141人であり、高齢化によるものと思われます。職業では会社等に勤務する人が最も多く、少なくなったとはいえ、織物業に携わっている人も一定数おられ、次に観光業が多くなっています。

Q7 健康状態

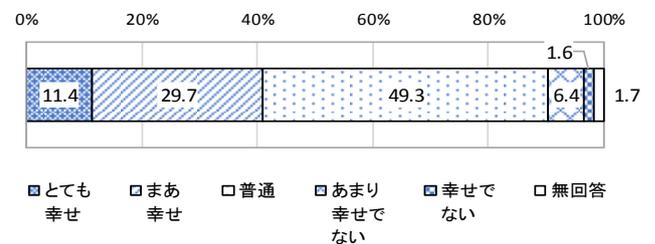
カテゴリ	件数	(全体)%
とても健康	63	9.8
まあ健康	159	24.7
普通	270	42.0
あまり健康でない	116	18.0
健康でない	27	4.2
無回答	8	1.2
回答者数	643	100



健康状態は、「普通」以上と回答された人が76.5%ですが、クロス集計では、高齢者ほど、「あまり健康でない」、「健康でない」と回答した人が多くなっています。

Q8 幸福度

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	とても幸せ	73	11.4
2	まあ幸せ	191	29.7
3	普通	317	49.3
4	あまり幸せでない	41	6.4
5	幸せでない	10	1.6
	無回答	11	1.7
	回答者数	643	100

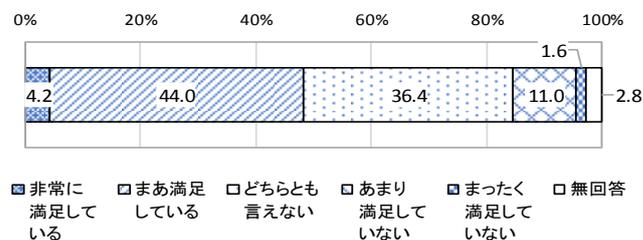


幸福度は、「普通」以上と回答された人が90.4%ですが、クロス集計では、「あまり幸せでない」、「幸せでない」と回答された人は30代が2人で、50代以上が8人となっています。

浜詰区の暮らし向きについて

Q9 浜詰区での生活の満足度

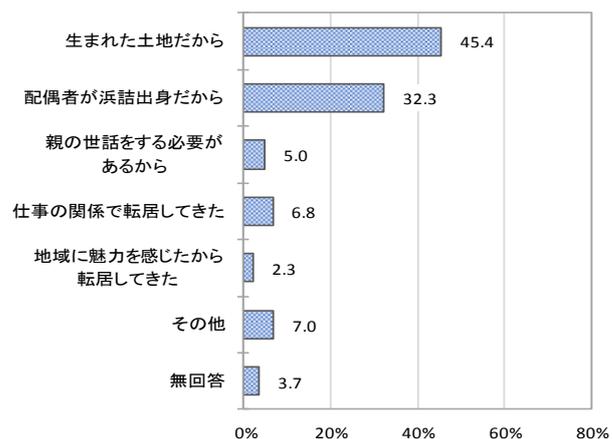
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	非常に満足している	27	4.2
2	まあ満足している	283	44.0
3	どちらとも言えない	234	36.4
4	あまり満足していない	71	11.0
5	まったく満足していない	10	1.6
	無回答	18	2.8
	回答者数	643	100



「まあ満足している」以上の回答された人が48.2%いる一方、「あまり満足していない」以下の回答された人が12.6%います。クロス集計では、「あまり満足していない」以下の回答された人は10代、20代では0人であり、50代から70代に偏っています。

Q10 浜詰に住んでいる理由

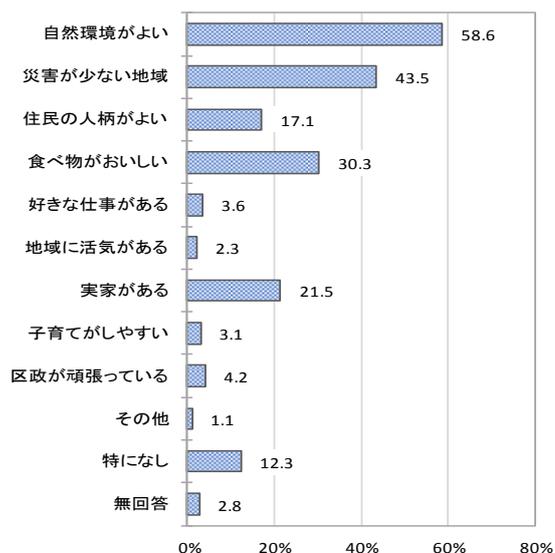
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	生まれた土地だから	292	45.4
2	配偶者が浜詰出身だから	208	32.3
3	親の世話をする必要があるから	32	5.0
4	仕事の関係で転居してきた	44	6.8
5	地域に魅力を感じたから転居してきた	15	2.3
6	その他	45	7.0
	無回答	24	3.7
	回答者数	643	100



浜詰に住んでいる理由としては、「生まれた土地だから」、「配偶者が浜詰出身だから」を合わせると、80%近くになります。

Q11 浜詰で住みやすいと特に感じているところ

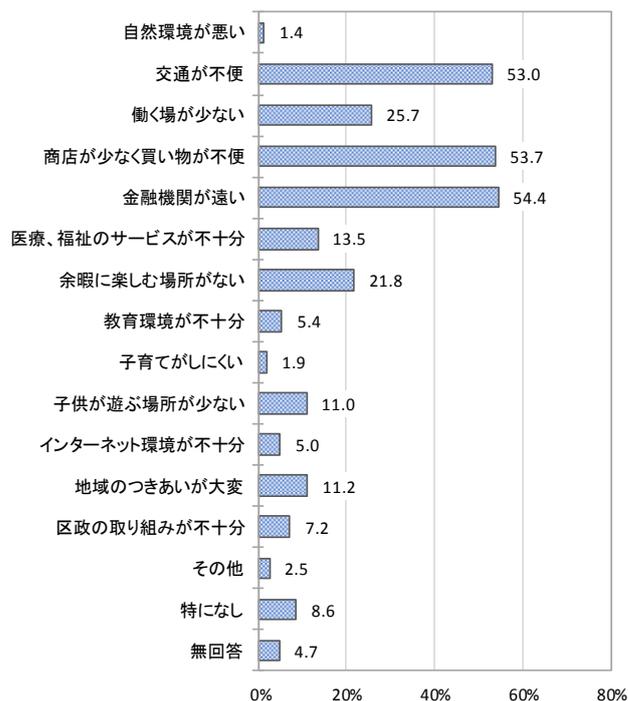
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	自然環境がよい	377	58.6
2	災害が少ない地域	280	43.5
3	住民の人柄がよい	110	17.1
4	食べ物がおいしい	195	30.3
5	好きな仕事がある	23	3.6
6	地域に活気がある	15	2.3
7	実家がある	138	21.5
8	子育てがしやすい	20	3.1
9	区政が頑張っている	27	4.2
10	その他	7	1.1
11	特になし	79	12.3
	無回答	18	2.8
	回答者数	643	100



浜詰で住みやすいと特に感じるところは、複数回答のため、「自然環境がよい」、「災害が少ない」、「食べ物がおいしい」、「実家がある」、「住民の人柄がよい」などに回答が分散して多かった一方、「特になし」の回答をした人が12.3%います。

Q12 浜詰に住みにくいと特に感じているところ

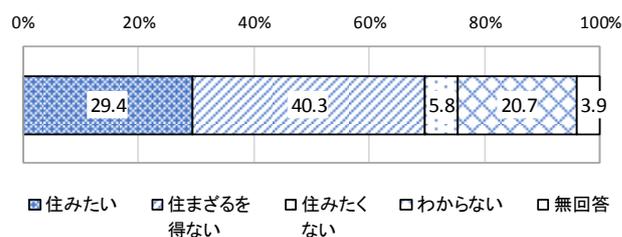
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	自然環境が悪い	9	1.4
2	交通が不便	341	53.0
3	働く場が少ない	165	25.7
4	商店が少なく買い物が不便	345	53.7
5	金融機関が遠い	350	54.4
6	医療、福祉のサービスが不十分	87	13.5
7	余暇に楽しむ場所がない	140	21.8
8	教育環境が不十分	35	5.4
9	子育てがしにくい	12	1.9
10	子供が遊ぶ場所が少ない	71	11.0
11	インターネット環境が不十分	32	5.0
12	地域のつきあいが大変	72	11.2
13	区政の取り組みが不十分	46	7.2
14	その他	16	2.5
15	特になし	55	8.6
	無回答	30	4.7
	回答者数	643	100



住みにくい理由は、「交通が不便」、「買い物が不便」、「金融機関が遠い」が突出しており、普段の生活の中で、不便に感じている人が多いと思われます。次に、「働く場が少ない」、「余暇に楽しむ場所がない」、「医療福祉サービスが不十分」、「子供の遊ぶ場所が少ない」、「地域のつきあいが大変」、「区政の取り組みが不十分」などがあげられています。また、「その他」の回答では、「ガソリンスタンドがない」が複数ありました。

Q13 将来も浜詰に住みたいと思うか

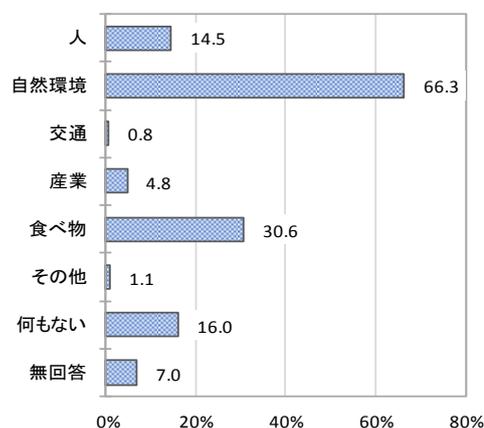
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	住みたい	189	29.4
2	住まざるを得ない	259	40.3
3	住みたくない	37	5.8
4	わからない	133	20.7
	無回答	25	3.9
	回答者数	643	100



「住みたい」の回答をされた人が29.4%ある一方、「住まざるを得ない」40.3%、「住みたくない」5.8%、「わからない」が20.7%と、回答は分散しています。クロス集計では、年齢が高い世代で「住まざるを得ない」を回答した人が多くなっています。

Q14 浜詰に住んで誇りに思うもの

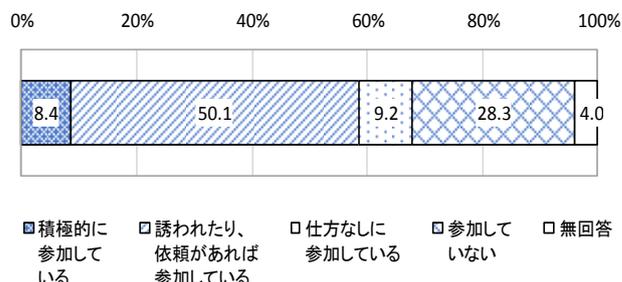
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	人	93	14.5
2	自然環境	426	66.3
3	交通	5	0.8
4	産業	31	4.8
5	食べ物	197	30.6
6	その他	7	1.1
7	何もない	103	16.0
	無回答	45	7.0
	回答者数	643	100



「自然環境」の回答をされた人が突出しており、次に「食べ物」となっていますが「何もない」と回答された人も多くいます。

Q15 区の行事への参加状況

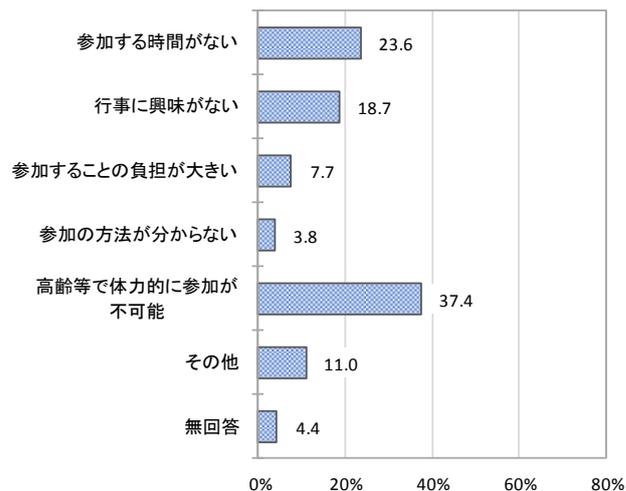
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	積極的に参加している	54	8.4
2	誘われたり、依頼があれば参加している	322	50.1
3	仕方なしに参加している	59	9.2
4	参加していない	182	28.3
	無回答	26	4.0
	回答者数	643	100



「参加していない」と回答された人が28.3%います。

Q16 参加していない理由

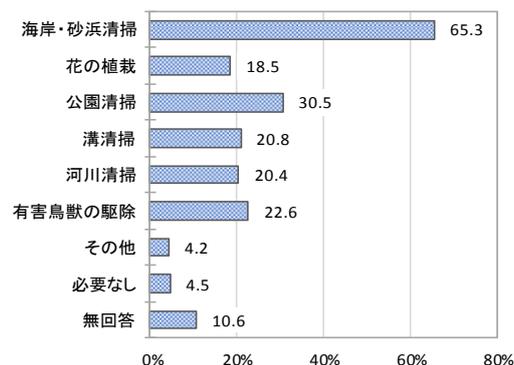
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	参加する時間がない	43	23.6
2	行事に興味がない	34	18.7
3	参加することの負担が大きい	14	7.7
4	参加の方法が分からない	7	3.8
5	高齢等で体力的に参加が不可能	68	37.4
6	その他	20	11.0
	無回答	8	4.4
	回答者数	182	100



参加していない理由は様々ですが、「その他」の回答には、「病気、障害」などの理由が複数ありました。

Q17 浜詰地区において必要と考える環境美化活動

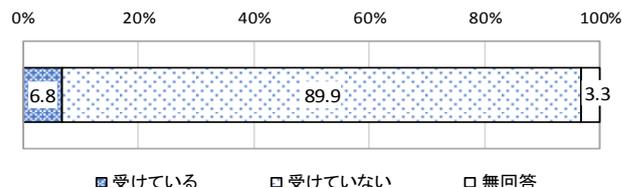
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	海岸・砂浜清掃	420	65.3
2	花の植栽	119	18.5
3	公園清掃	196	30.5
4	溝清掃	134	20.8
5	河川清掃	131	20.4
6	有害鳥獣の駆除	145	22.6
7	その他	27	4.2
8	必要なし	29	4.5
	無回答	68	10.6
	回答者数	643	100



「海岸・砂浜清掃」の回答をされた人が突出していますが、それ以外の清掃活動も必要と回答されています。また、「その他」の回答には、「道路脇の雑草の除去」、「猫のフンの処理」などが複数ありました。

Q18 あなたの介護等の状況

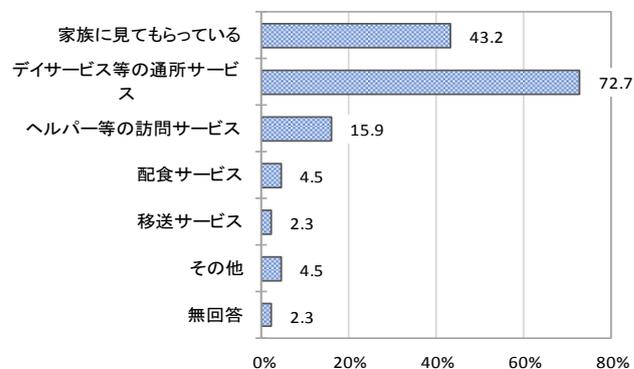
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	受けている	44	6.8
2	受けていない	578	89.9
	無回答	21	3.3
	回答者数	643	100



「受けている」の回答をされた人が少ないですが、高齢のためアンケートの回答が出来なかった人が、一定数いるのではないかと推測されます。クロス集計で「受けている」の回答をされた人のうち、男性は70代2.2%、80代24.4%、90代以上25.0%、女性は70代1.5%、80代20.7%、90代以上75%となっています。

Q19 あなたが受けている介護等の内容

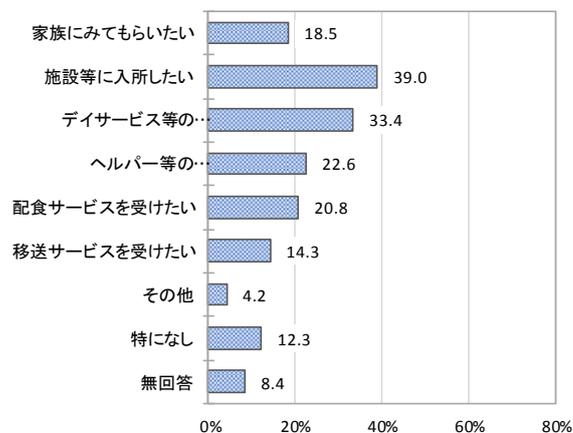
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	家族に見てもらっている	19	43.2
2	デイサービス等の通所サービス	32	72.7
3	ヘルパー等の訪問サービス	7	15.9
4	配食サービス	2	4.5
5	移送サービス	1	2.3
6	その他	2	4.5
	無回答	1	2.3
	回答者数	44	100



介護等は、「家族に見てもらっている」より「福祉サービスを受けている」と回答された人が多くなっています。

Q20 あなたの介護等が必要になったときの希望

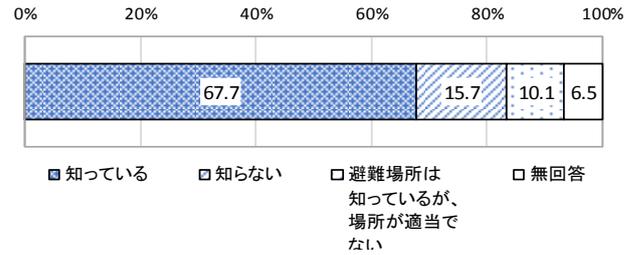
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	家族にみてもらいたい	119	18.5
2	施設等に入所したい	251	39.0
3	デイサービス等の通所サービスを受けたい	215	33.4
4	ヘルパー等の訪問サービスを受けたい	145	22.6
5	配食サービスを受けたい	134	20.8
6	移送サービスを受けたい	92	14.3
7	その他	27	4.2
8	特になし	79	12.3
	無回答	54	8.4
	回答者数	643	100



介護等が必要になったとき、「家族にみてもらいたい」と回答された人が一定数いますが、「介護サービスを受けたい」と回答された人が多くなっています。

Q21 災害時の避難場所の認知状況

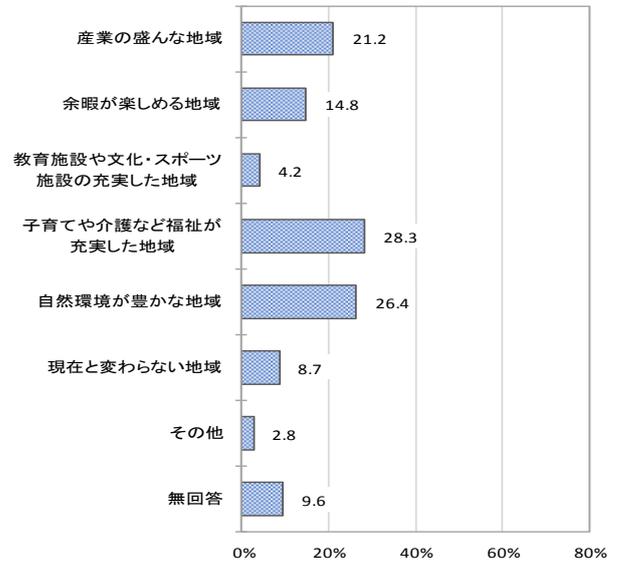
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	知っている	435	67.7
2	知らない	101	15.7
3	避難場所は知っているが、 場所が適当でない	65	10.1
	無回答	42	6.5
	回答者数	643	100



避難場所を「知らない」と回答された人が15.7%あります。

Q22 浜詰の将来像として、望ましいと思うもの

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	産業の盛んな地域	136	21.2
2	余暇が楽しめる地域	95	14.8
3	教育施設や文化・スポーツ施設の 充実した地域	27	4.2
4	子育てや介護など福祉が 充実した地域	182	28.3
5	自然環境が豊かな地域	170	26.4
6	現在と変わらない地域	56	8.7
7	その他	18	2.8
	無回答	62	9.6
	回答者数	643	100

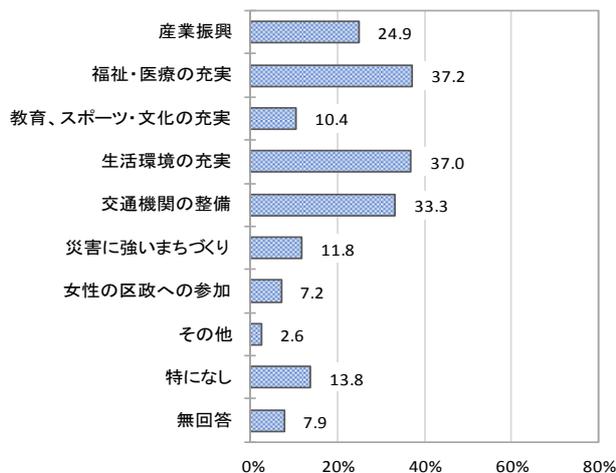


浜詰の将来像としては、「子育てや介護などの福祉が充実した地域」、「自然環境が豊かな地域」、「産業が盛んな地域」、「余暇を楽しめる地域」の回答をされた人が多い順となっています。

浜詰区政について

Q23 浜詰区政に特に期待すること

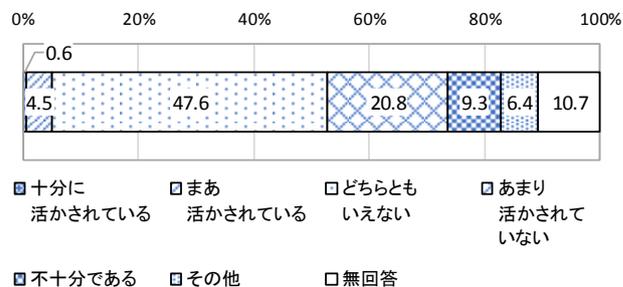
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	産業振興	160	24.9
2	福祉・医療の充実	239	37.2
3	教育、スポーツ・文化の充実	67	10.4
4	生活環境の充実	238	37.0
6	交通機関の整備	214	33.3
7	災害に強いまちづくり	76	11.8
8	女性の区政への参加	46	7.2
9	その他	17	2.6
10	特になし	89	13.8
	無回答	51	7.9
	回答者数	643	100



浜詰区政に特に期待することは、「福祉・医療の充実」、「生活環境の充実」、「交通機関の整備」、「産業振興」が多い順になっています。一方、「特になし」の回答も一定数もあります。また「その他」には「子育て」に関するものが複数ありました。クロス集計では「女性の区政への参加」の回答は、男性は10.2%に対し、女性は4.6%になっています。

Q24 浜詰区政に女性の意見が活かされていると思いますか

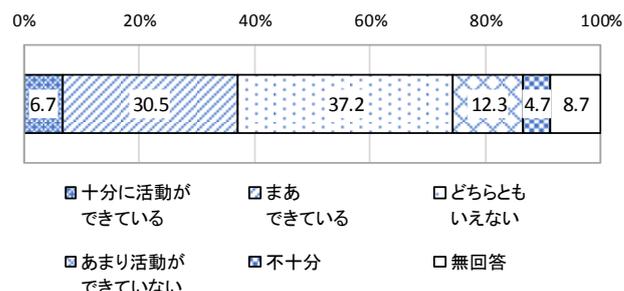
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	十分に活かされている	4	0.6
2	まあ活かされている	29	4.5
3	どちらともいえない	306	47.6
4	あまり活かされていない	134	20.8
5	不十分である	60	9.3
6	その他	41	6.4
	無回答	69	10.7
	回答者数	643	100



浜詰区政に女性の意見が活かされているかについては、「どちらともいえない」と回答された人が約半数ですが、「あまり活かされていない」、「不十分である」は合わせると30.1%ありました。また、「その他」の回答は「わからない」がほとんどでした。

Q25 隣組の活動について

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	十分に活動ができている	43	6.7
2	まあできている	196	30.5
3	どちらともいえない	239	37.2
4	あまり活動ができていない	79	12.3
5	不十分	30	4.7
	無回答	56	8.7
	回答者数	643	100



隣組の活動についてどう思うかについては、「どちらともいえない」と回答された人が37.2%ですが、「まあできている」が30.5%、「あまり活動ができていない」以下が17.0%となっています。

※ アドバイザーの先生にクロス集計の詳細な分析をしていただきましたが、資料が多くなるため、この計画書には記載していません。なお、その内容は、第3章基本方針の作成に活用しています。

区政に対する意見の自由記述について

多くの意見がありましたので、類似する意見はまとめています。複数の人からの意見があった場合は、() にその人数を記載しています。

子育て支援

- ・少子化対策をしてほしい。
- ・子供たちが遊べる場を充実してほしい。(5人)
- ・橘学区に学童を設置してほしい。

高齢者、障害者対策

- ・高齢者、障害者等に住みやすいまちづくりをしてほしい。(4人)
- ・聴覚障害者は、緊急時に手話通訳依頼ができなくて困る。
- ・高齢者に区の役を持たせないでほしい。

交通関係

- ・交通施設の充実をしてほしい。(6人)
- ・バス停に屋根とベンチの設置をしてほしい。(2人)
- ・15組の界隈にバス停を設置してほしい。(2人)
- ・夕日ヶ浦木津温泉駅への旅館送迎車を共同運行して、地元の人でも乗れるようにする。

環境関係

- ・公園の雑木は切って、桜の木だけを残す。
- ・花ゆうみ前の桜並木が育たないのが残念。
- ・さくら公園の生け垣を切り風や砂が飛んで困る。
- ・さくら公園で野球をできるようにしてほしい。
- ・浜詰にも何かシンボルになるような木を植える。
- ・区民センター横の草の伐採。
- ・日除けのあるベンチが欲しい。
- ・道路に出ている庭木等、犬のフンなど、マナーを守らせる。
- ・有害鳥獣駆除が急務です。
- ・川の清掃をより一層にしてほしい。(2人)
- ・駐車場を開放してほしい。(2人)
- ・駐車場をはっきりさせる。
- ・駐車場が旅館のためになっている。
- ・ソーラーパネル設置はやめてほしい。環境や、災害を防ぐため。
- ・墓地に屋根のある水屋を設置してほしい。
- ・観光に力を入れるのは良いが、治安が悪くならないようにしてほしい。
- ・旅館のお客さんがうるさい。
- ・自然環境の維持のための補助金をもっと要望すること。

産業関係

- ・観光客が街歩きできるようなまちづくりをしてほしい。(2人)
- ・観光業以外の職場が増やせるよう企業誘致をしてほしい。
- ・観光産業と区政は切り離すべき。区役員の負担が重すぎる。
- ・高級ホテル、外国のホテルを建てる。
- ・現在の状況では観光事業でないと生活できないと思う。税、雇用、活性化で地域に貢献していると思う。
- ・温泉施設の区民の無料化。
- ・夕日の丘に足湯を作ってほしかった。
- ・もっと全国的に有名になってほしい。
- ・ガソリンスタンドをつくってほしい。

移住対策

- ・移住対策、若い人のUターンを促進してほしい。(4人)
- ・他地区では移住者と地域住民が協働して活動している。参考にしたらよい。

- ・移住対策を進めるには、区有地の制度を撤廃、または緩和すべき。

その他

- ・災害の避難場所の充実。話し合う場も必要。(2人)
- ・神社、寺の数が多すぎる。区が主導すべきでない。
- ・スポーツジム、カフェ、イオン等が欲しい。
- ・運動会は2年に1回、もしくは午前中で良い。
- ・様々なものがなくなり、地域が不便になってきているので、これ以上不便にならないようにしてほしい。(2人)
- ・婚活を。若者も頑張してほしい。
- ・良いところ、悪いところ、いっぱいありますが、みんなの心のよりどころになるよう区民全員で育て上げたいです。

区政について

- ・代議員の選出について、隣組が偏るのは良くない。(2人)
- ・隣組の見直しを検討してほしい。(4人)
- ・隣組の活動を充実させてほしい。
- ・区費の見直しをしてほしい。
- ・区費は最低限にして、全戸同じ金額にすべき。
- ・区費を所得で差別化してほしい。
- ・区費等、きちっと払っている人の意見を聞いてほしい。区費はきちんと集金すること。
- ・区有地の貸付料を下げ、区民の負担を軽減し、流入者を増加させる。
- ・区有地の売買を旅館が好き勝手に買い占めていることを区はどうすることもできないのか。
- ・浜詰区は他区に比べ、比較的財政に恵まれていると思う。区民にあまり還元されていないように思われる。
- ・区の活動を見直し、必要最低限にして、役員や区民の負担を軽減すべき。
- ・公民館運営委員を公平に回してほしい。浜詰区民なら協力的になるべきだ。
- ・区行事について、何度も会議があり負担が大きい。
- ・区の業務で委託できるものは業者に委託してほしい。役員等に負担がかかると、役員などをできる人がいなくなる。
- ・行事もどんどんやって活気あるまちづくりをしてほしい。
- ・時代に合った考えや、発想を取り入れてほしい。
- ・小さなことでも少しずつトライしていったらよい。

- ・箱モノより豊かさを実感できるソフト面の充実も大切。
- ・個人の力では限界があるので、「町おこし」をして産業、雇用、文化などの衰退を食い止めてほしい。食の魅力、空き家の活用、職場の確保、イベントと、温かい人付き合いなど。
- ・区の空き家対策。
- ・区行事の際、いまだに女性が準備・接待をするのはどうか。
- ・区政に女性の参画を。(3人)
- ・若い人の意見を聞き、取り入れるべき。(2人)
- ・差別や談合のなき区政を。
- ・区民の意見や要望をしっかりと受け止めてほしい。
- ・わかりやすい区政を。(2人)
- ・情報(SNS、オフトークなど)でもっと発信してほしい。(2人)
- ・区の事務所に目安箱的なものを設置してはどうか。
- ・区民センターでのたばこはどうかと思う。
- ・アンケートの結果をどのように活用されるか報告を待っています。
- ・十分仕事はできていると思う。役員の皆さんには感謝しています。(6人)
- ・もっと協力していきたい。(2人)

1 基本方針

区民みんなが住み続けたいと思うまちづくり

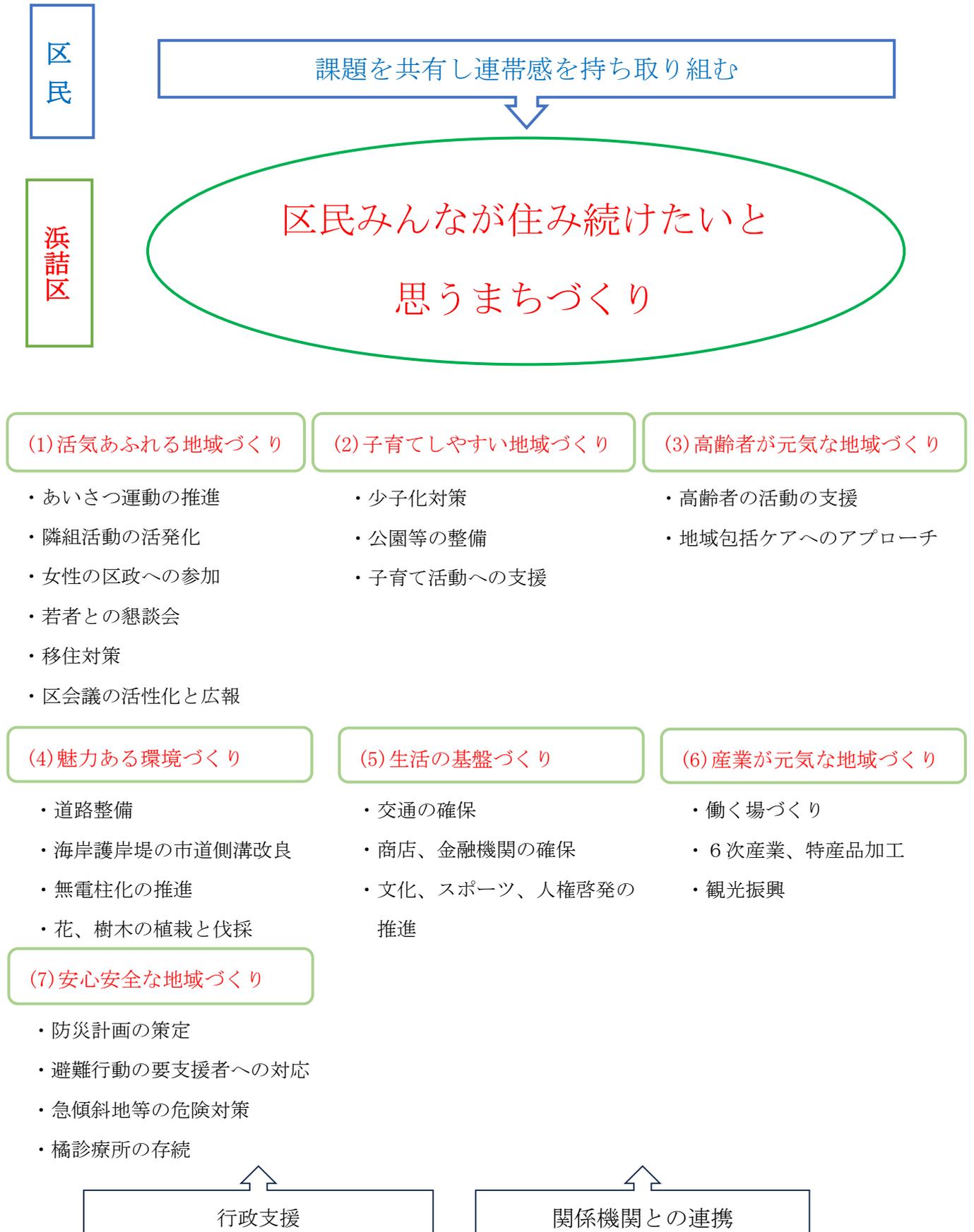
社会情勢が目まぐるしく変化する中、浜詰区でも少子高齢化や、進学や就職に伴う区外転出などにより人口減少が進んでいること、地域を支える社会環境においても、交通が不便、商店が少ない、金融機関が遠いなどの生活をするうえでの基盤が弱くなってきています。また、子育て世代では教育や子育て環境が、高齢者では医療や福祉のサービスが不十分であると感じている人がいます。

住みよいまちづくりを進めるには、これらをはじめとする多くの課題を区民みんなが共有し、連帯感を持ち協力し合いながら、取り組むことが必要であると思っています。

一方、浜詰区のような小さな自治会組織が、単独で全ての課題を解決することは難しいことであり、行政の支援も受けることや関係機関との連携も必要です。

アンケートでは、浜詰の住みやすいと感じているところは、豊かな自然環境、災害が少ない、食べ物がおいしい、住民の人柄がよいなどの回答が多くありました。これら地域が持つ良い点を活かしながら、区民みんなが将来も住んでいたいと思えるようなまちづくりを進めていくことに努めます。

取組体系図



2 取組目標

(1) 活気あふれる地域づくり

- ・ あいさつ運動の推進

あいさつは区民間の距離を近づけ、つながりを支える基本となるものです。区全体であいさつ運動を推進していきます。

- ・ 隣組活動の活発化

高齢化が進む中、隣組での共助の取り組みがますます必要になってきていますが、組員数が少なくなっている隣組もあり、再編も検討します。また、区から隣組寄り合いに活動費の支援をしていますので、隣組内の交流が深まるように有効に活用されることを、改めて求めていきます。

- ・ 女性の区政への参加

アンケートでは、「女性の区政への参加」への期待は少なかったですが、一方、「女性の意見が活かされていない」との回答も多くありました。これは女性が区政への参加がしにくい状況があることが要因にあると思われます。そのため、女性が区政や行事等に参加しやすく、活動が継続できる組織づくりを進めます。

- ・ 若者との懇談会

若者にとって魅力ある地域にするため、若者からの意見や提案を聞き取る必要があるため、区役員との懇談会を行います。

- ・ 移住対策

人口減少対策としての移住・定住対策を合わせた取り組みが必要であり、区では令和4年度に「移住促進計画」を策定し、移住の際、空き家を改修する費用の一部は市から補助を受けることができることになりましたが、その他にもできる対策がないか検討します。

- ・ 区会議の活性化と広報

区政に対する意見も様々なものがあり、会議等の活性化を進めるとともに、区政や各団体の取り組みの広報がより必要となっています。区政だよりに加え、ホームページの充実や広報、各種手続きにICTを活用するなど具体的な取り組みを進めます。

- ・ 区民センターの活用

区にとって活動を支える重要な施設ですが、損傷している部分も多くあるため、引き続き必要な改修を市の支援を受けながら行っていきます。また、建物は昭和58年建設であり老朽化してきているため、建て直し等について

も計画期間内に検討を始めることとします。

なお、センター施設内は禁煙としました。

(2) 子育てがしやすい地域づくり

・少子化対策

成婚のお祝い、誕生のお祝いは引き続き行っています。また、区ができることには限りがあるため、行政等が行う少子化対策の施策に協力していくこととします。

・公園等の整備

子供たちが安全で安心して遊べる場である児童公園については、管理を愛護会に委託しています。アンケートでは、子どもたちの遊ぶ場が少ないとの回答もあり、現状確認から検討します。

・子育て活動への支援

子どもたちの活動については、愛護会を中心に行っています。児童が放課後に過ごすことができる場所づくりについて、どのような取り組みができるのか検討します。

(3) 高齢者が元気な地域づくり

・高齢者の活動の支援

高齢化が進む中であって、高齢者が経験を活かし生きがいをもって活動できる場づくりを進めます。また、松寿会の組織率の低下が課題となっており、会員自らが会の活性化を図るとともに、会員確保のための対策を支援します。

・地域包括ケアへのアプローチ

高齢者世帯、独居世帯が増加していることから、見守りや必要な介護サービスを受けることができる取り組みを、福祉施設等と連携し強化していくこととします。

(4) 魅力ある環境づくり

・道路整備

府・市道の改良が必要なところも多く、引き続き行政へ要望活動を行います。また、区道も損傷しているところがあり、順次整備を行っていきます。

- ・海岸護岸堤の市道側溝改良

改良が進んでいないため、引き続き行政へ要望活動を行います。

- ・無電柱化の推進

無電柱化が一部実施されましたが、観光地である当地景観向上のためにも引き続き行政へ要望活動を行います。その他にも、施設等の整備は地域の景観に視点を置いた取り組みが必要です。

- ・花、樹木の植栽と伐採

区内の樹木等の中には、手入れがされず放置されたままになっているものが多くあります。周辺環境にも配慮しながら、順次整備に努めます。

- ・砂浜の清掃

アンケートでは、浜詰に住みやすいことの最も多い回答が自然環境であり、必要とする環境美化活動では海岸・砂浜清掃が多くなっています。

区、観光協会を中心として引き続き取り組みを進めていきますが、区民全体としての清掃活動への取り組みと意識高揚に努めます。

(5) 生活の基盤づくり

- ・交通の確保

交通が不便と感じている人が多い中、区内の公共交通機関であるバス交通の見直しができいていません。利用者がいるのかどうか、便数や路線の見直しが可能なのかどうかの検討に合わせ、もっと利便性がある新たな交通手段ができないか、検討を進めます。

- ・商店、金融機関の確保

民間の事業所であり、区で設置等をするのは困難ではありますが、区民の生活に影響が出ないようにする必要があります。

- ・文化・スポーツ、人権啓発の推進

浜詰区は他地域に比べて文化・スポーツ、人権啓発等の活動が弱いため、公民館等の各種団体の支援や育成を行います。また、アンケートでは住みにくいことの中に余暇を楽しむ場所がないことの回答が多く、どのような取り組みができるか検討をする必要があります。

(6) 産業が元気な地域づくり

- ・働く場づくり

区の活動だけでは困難であり、行政への働きかけを行います。

- ・ 6次産業、特産品加工

区の活動だけでは困難であり、行政への働きかけと同時に、観光業者と農業者、漁業者等が連携する環境を整えば、区としても支援を検討していきます。

- ・ 観光振興

観光は地域の重要な産業になっており、観光協会と協議を行い、行政の支援も受けながら取り組みを進めていきます。また、夏の海水浴場の開設は区行政にとって大きな負担となっており、運営方法等の見直しの協議を進めます。

また、浜詰夕日の丘は区民の憩いの場だけでなく、観光施設として対外的にも知名度が高くなってきました。運営は観光協会に委託していますが、さらなる有効活用を図っていきます。

(7) 安心安全な地域づくり

- ・ 防災計画の策定

区の防災計画が策定できていないため、早急な取り組みが必要となっており、その基盤となる自主防災組織を立ち上げ、その後、防災計画の策定に取り組めます。

- ・ 避難行動要支援者への対応

民生委員と協議をしながら避難行動要支援者の把握に努めており、毎年、対象者の見直しを行っていますが、支援を行う側の対応について、検討を進めていきます。また、自主防災組織が設置できれば、連携の強化を行います。

- ・ 急傾斜地等の危険対策

急傾斜地等の危険地域について、行政と協議を進めていますが、解決には至っておらず、引き続き行政への要望活動を行っていきます。

- ・ 橘診療所の存続

区民にとって重要な医療施設であり、引き続き支援を行います。

3 目標達成の年次計画

項目	目標	R6・7	R8・9	R10・11	R12・13	R14・15
活気あふれる 地域づくり	あいさつ運動の推進	→				
	隣組活動の活発化	→				
	女性の区政への参加	→	→			
	若者との懇談会	→	→			
	移住対策	→	→	→	→	→
	区会議の活性化と広報	→				
	区民センターの活用	→	→	→	→	→
子育てがしや すい地域づく り	少子化対策	→	→	→	→	→
	公園等の整備	→	→	→		
	子育て活動への支援	→	→	→	→	→
高齢者が元気 な地域づくり	高齢者の活動の支援	→	→			
	地域包括ケアへのアプローチ	→	→			
魅力ある環境 づくり	道路整備	→	→	→	→	→
	海岸護岸堤の市道側溝改良	→	→	→		
	無電柱化の推進	→	→	→	→	→
	花、樹木の植栽と伐採	→	→			
	砂浜の清掃	→				
生活基盤づく り	交通の確保	→	→	→	→	
	商店、金融機関の確保	→	→	→	→	→
	文化・スポーツ、人権啓発の推進	→	→	→	→	→
産業が元気な 地域づくり	働く場づくり	→	→	→	→	→
	6次産業、特産品加工	→	→	→	→	→
	観光振興	→	→	→	→	→
安心安全な地 域づくり	防災計画の策定	→				
	避難行動要支援者への対応	→				
	急傾斜地等の危険対策	→	→	→	→	→
	橋診療所の存続	→	→	→	→	→

4 行政及び関係機関等との連携

本計画の推進には、区民相互の協力はもとより、区役員及び代議員、区内の関係団体等が、行政をはじめとする関係機関等の連携を図るとともに支援を受け、効果的な取り組みの推進に努めます。

5 計画の進行管理

計画の効果的な推進に向け、P D C Aサイクルを活用し計画の進行管理を行います。本計画（Plan）に基づいた取り組みの実施状況（Do）について、計画推進における課題や取り組みの妥当性に対する評価（Check）を行い、その結果を事業の見直し（Action）や次期計画の策定につなげていきます。

資料編

○浜詰区まちづくり協議会要項

(設置)

第1条 浜詰区の新しいまちづくり計画の策定に関し、必要な事項を協議するため、浜詰区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌業務)

第2条 平成25年に策定した浜詰区まちづくり計画の検証と評価を行うとともに、浜詰区の現状と課題を分析し、新しい浜詰区まちづくり計画の原案を作成するものとする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は浜詰区役員、各種団体及び浜詰区民の有識者をもって構成する。

2 委員の任期は、令和5年度末までとする。

3 協議会の委員長は総務部長を、副委員長は委員の中から委員長が任命する。

4 現案作成に当たって、検証、評価、現状把握、資料収集などを行うため、必要に応じて専門部会を設置することができる。

5 専門部会は、協議会から依頼された事項について調査検討を行い、協議会に報告する。

6 専門部会の部員は、委員長が委員の中から選任する。

7 専門部会には部長及び副部長を置くこととし、部員の互選により選任する。

(会議)

第4条 協議会は委員長が招集し、議事を進行する。

2 専門部会は部長が招集し、議事を進行する。

(その他)

第5条 これに定めるもののほか、協議会に必要な事項は区長が別に定める。

(附則)

この要項は、令和4年11月2日から施行する。

○浜詰区まちづくり協議会委員名簿

協議会	専門部会	氏名	所属・役職等
		吉岡喜代和	区長
委員長		高田正志	区総務部長
		小森孝司	区産業部長
		中西 博	区建設部長
		浜戸貴巳	区文化部長
		西谷 進	区厚生部長
副委員長	部員	中川正明	代議員会議長
		東 慎吾	代議員会副議長
	部長	森 讓	監査委員
	部員	三好正志	公民館長
	部員	西川景子	公民館運営委員
		秋里正代	公民館運営委員
		小松陽作	消防団部長
		川下 匠	愛護会長
	部員	大塚美帆	愛護会委員
		今井さやか	愛護会委員
		前田和夫	松寿会長
		遊津健二	民生児童委員
	部員	文珠夕起子	民生児童委員
		東 泰男	財産管理委員会会長
		浅田高史	観光協会会長
	副部長	沖田真奈美	観光協会会員
	部員	山野賢一郎	農業者
		畑崎永吾	漁業者
アドバイザー		佐藤 充	福知山公立大学地域経営学部准教授

○浜詰区まちづくり計画策定の経過

年月日	内容
令和4年11月2日	浜詰区まちづくり協議会要項の制定
令和5年1月19日	第1回まちづくり協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・役員、専門部員選出 ・今後の取り組みの協議
令和5年1月19日	第1回専門部会
令和5年1月30日	第2回専門部会
令和5年2月20日	第3回専門部会
令和5年4月1日	まちづくりアンケートの実施
令和5年6月22日	第4回専門部会
令和5年11月16日	第5回専門部会
令和5年12月14日	第2回まちづくり協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・第五次浜詰区まちづくり計画（原案）の作成
令和6年2月18日	代議員会で第五次浜詰区まちづくり計画の承認